

2022年4月1日

プライバシーポリシーの主な変更箇所（赤字下線が改定箇所）

該当箇所	改定前	改定後
8.パーソナルデータの取扱い に関するお問い合わせ	(2)個人データの開示請求 当社は、お客さま本人またはその代理人から、保有個人データの開示請求があったときは、次の各号の場合を除き、法令に基づき、回答します。なお、お客さま本人には、契約者等の他、au 通信サービスにおける「利用者登録制度」で登録された利用者を含みます（以下、同様とします。）。	(2)個人データ等の開示請求 当社は、お客さま本人またはその代理人から、保有個人データ、 <u>第三者提供記録</u> の開示請求があったときは、次の各号の場合を除き、法令に基づき、回答します。なお、お客さま本人には、契約者等の他、au 通信サービスにおける「利用者登録制度」で登録された利用者を含みます（以下、同様とします。）。
9.その他の公表事項	当社は、匿名加工情報の取扱い、処理の方法、その他の事項についてお知らせする必要がある場合には、（別掲 7）「その他の公表事項」の箇所に随時追記して、公表します。	<u>（1）個人情報取扱事業者の名称および住所ならびに代表者の氏名</u> <u>KDDI 株式会社</u> <u>東京都千代田区飯田橋 3 丁目 10 番 10 号</u> <u>ガーデンエアタワー</u> <u>代表取締役社長 高橋 誠</u> また、当社は、匿名加工情報の取扱い、処理の方法、その他の事項についてお知らせする必要がある場合には、（別掲 7）「その他の公表事項」の箇所に随時追記して、公表します。
別掲 3 共同利用に関する 公表事項 1.電気通信事業提供および割賦販売・個別信用購入あっせん事業提供に関する情報の共同利用 <当該個人データの管理について責任を有する者>	KDDI 株式会社	KDDI 株式会社 <u>東京都千代田区飯田橋 3 丁目 10 番 10 号</u> <u>ガーデンエアタワー</u> <u>代表取締役社長 高橋 誠</u>
別掲 3 共同利用に関する 公表事項 2.小売電気事業提供に関する情報の共同利用	KDDI 株式会社	KDDI 株式会社 <u>東京都千代田区飯田橋 3 丁目 10 番 10 号</u> <u>ガーデンエアタワー</u> <u>代表取締役社長 高橋 誠</u>

<p><当該個人データの管理について責任を有する者></p>		
<p>別掲6 1. 「開示の請求」の申し出先</p>	<p>「開示の請求」は、まず下記窓口にて個人データ開示等の請求をしていただきます。受け付け後、当社より個人データ開示に必要な書類を送付いたします。なお、個人データ開示請求書(別紙)は、ダウンロードしていただいてもご利用できます。</p>	<p>「開示の請求」は下記窓口にて個人データ等開示請求書(別紙1)とともに、必要に応じて利用者承諾書(別紙2)をダウンロードしていただき、個人データ開示等の請求をしていただきます。ダウンロードができない場合や何か不明点がある場合は、下記窓口にて電話にて問い合わせ下さい。当社より個人データ等開示に必要な書類を送付いたします。まず下記窓口にて電話にて個人データ開示等の請求をしていただきます。受け付け後、当社より個人データ開示に必要な書類を送付いたします。なお、個人データ開示請求書(別紙)は、ダウンロードしていただいてもご利用できます。</p>
<p>別掲6 3. 代理人による「開示等の請求」 (E) 委任による代理人の場合</p>	<p>次の1)～4)までの4点すべて 1) 委任状(当社が別に定めるもの。申請書類に同封いたします。) 2) 当該委任状が本人により作成されたことを確認できる書類 (委任状に押された本人の印鑑に係る印鑑証明書) 3) 代理人自身に係る本人確認書類のコピー 4) 本人に係る本人確認書類のコピー</p>	<p>次の1)～3)までの3点すべて 1) 委任状(当社が別に定めるもの。申請書類に同封いたします。) 12) 当該委任状が本人により作成されたことを確認できる書類 (開示を請求する代理人の情報委任状に押された本人の印鑑に係る印鑑証明書) 23) 代理人自身に係る本人確認書類のコピー 34) 本人に係る本人確認書類のコピー</p>
<p>別掲6 4. 「開示等の請求」の手数料およびお支払方法</p>	<p>1回の申請ごとに、1,000円(非課税)の開示手数料が必要です。 個人データ開示等請求書等の必要な書類をご郵送される際に、「定額小為替証書」1,000円分(税込)を同封してください。「定額小為替証書」は、ゆうちょ銀行または「定額小為替証書」を取扱う郵便局で購入できます。</p>	<p>1回の申請ごとに、書面の交付による開示を希望される場合は1,000円(税込)、電磁的記録の提供による開示を希望される場合は2,500円(税込)の開示手数料が必要です。 個人データ開示等請求書等の必要な書類をご郵送される際に、書面の交付による開示を希望される場合は「定額小為替証書」1,000円分(税込)、電磁的記録の提供による開示を希望される場合は「定額小為替証書」2,500円分(税込)を同封してください。「定額小為替</p>

		証書」は、ゆうちょ銀行または「定額小為替証書」を取扱う郵便局で購入できます。
別掲 6 5. 「開示等の請求」に対する回答方法	請求書送付先の住所(非加入者の場合は個人データ開示等請求書記載の住所)宛に書面によって回答いたします。	請求書送付先の住所(非加入者の場合は個人データ開示等請求書記載の住所)宛に書面又は電磁的記録の送付によって回答いたします。なお、電磁的記録 (USB メモリ) の送付に当たっては電磁的記録媒体 (USB メモリ) 本体の送付に加え、解凍用パスワードを別送いたします。

以上